

令和2年6月

保護者の皆様へ

郡上市教育委員会
白鳥地区校長会
牛道小学校

(改訂版)特別警報等発表時における対応について(お知らせとお願い)

警報等が発表された場合の対処の仕方は、次のようになっております。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 特別警報(大雨等)・暴風・暴風雪警報が発表された場合

(1) 登校前に「特別・暴風・暴風雪警報」が発表されている場合

→解除されるまで自宅で待機させてください

(2) 待機中、解除された場合、登校または臨時休校について、学校からメール等で連絡します。

(3) 登校後に「特別・暴風(雪)警報」が発表された場合

→気象・道路状況などを考慮し、校長の判断に従って対応します。

※児童の帰宅が困難であると認められた場合には、学校に待機させ、安全確保に努めます。以後の対応については、メール等で連絡します。

※帰宅させる場合は、原則として学校職員が引率して下校します。ただし気象状況等により迎えや下校のご協力をお願いする場合があります。

2 大雨・洪水・大雪の警報が発表された場合

(1) 登校前に警報が発表されている場合

→ 解除されるまで自宅で待機させてください。

※気象・道路状況などを考慮し、登校が可能であると判断した場合は、学校からメール等で登校時刻について連絡します。

※ただし、保護者が気象・道路・交通状況等により登校が危険であると判断した時は、児童を自宅待機させ、学校に連絡して下さい。

(2) 登校後に警報が発表された場合

→気象・道路状況などを考慮し、校長の判断に従って対応します。

※児童の帰宅が困難であると認められた場合には、学校に待機させ、安全確保に努めます。以後の対応については、メール等で連絡します。

※帰宅する場合は、原則として学校職員が引率して下校します。ただし気象状況等により迎えや下校のご協力をお願いする場合があります。

3 その他

(1) 気象及び通学状況により校長の判断で臨時休校の処置をとる場合もあります。原則としてスクールバス運休の場合は、臨時休校とします。

(2) 暴風や大雨による危険があらかじめ予想される場合は、警報が発表されていなくても、郡上市教育委員会が対応を決定し、前日等に指示が出る場合があります。

(3) 警報が発表されていない場合(雷がひどいとき等)でも登校が危険だと保護者が判断された時は、自宅待機させその旨を学校へ連絡してください。

(4) 登校前に、東海地震注意情報、予知情報、警戒宣言等が発表された場合は、家で待機させて下さい。